

気候政策プロジェクト

西岡 秀三
プロジェクトリーダー

1. 概要

1. 1. 背景・目標・研究手法

1.1.1. 背景

1998年4月から2001年3月にわたるIGES第1期戦略研究の3年間に、気候変動プロジェクト(CC)は、国連気候変動枠組条約(UNFCCC)と京都議定書プロセスの下で行われた国際交渉に基づくイニシアティブに関する研究を行った。第1期研究の焦点は主として、排出量取引やクリーン開発メカニズム(CDM)といった京都メカニズムの制度設計に置かれた。その活動の一環として、学会誌での論文出版のほか、国内外の会議参加者等に対し、タイムリーな提案を行った。これと並行して、「域内エネルギー/環境モデル(GEMA-IGESアジア温室効果ガス排出モデル)」等の独自の方法論を開発し、長期的な研究の基礎を築いた。

上記の実績及びアジア太平洋地域全体の政策立案者や研究者との集中討議に基づき、同プロジェクトは、第2期(2001年4月-2004年3月)には研究の方向性を見直しを行い、3つの主要なサブテーマ、すなわち、国内政策、国際協力、脆弱性とガバナンス(統治)の問題に重点的に取り組んだ。第3期に向けての準備の一環として、いくつかの関連トピック(「ポスト京都」問題等)に関する追加的研究にも着手した。また、プロジェクトの重点を戦略的な気候政策研究へと移行させたことから、プロジェクト名は、第1期の「気候変動プロジェクト(CC: Climate Change)」から「気候政策プロジェクト(CP: Climate Policy)」へと変更された。

CPプロジェクトの第2期の研究は、国際的枠組みあるいは域内・国内の気候政策をめぐる、さまざまな意見の不一致、そして時には対立が起きる中で行われた。こうした情勢は、本プロジェクトの研究のあり方や焦点に影響を及ぼしており、今後もその影響は続くと考えられる。第一に、気候問題には科学的、政治的、経済的にかなり不確実な要素が伴うが、気候変動を緩和するためには、早急にグローバルな行動をとることが不可欠であるというコンセンサスが広まっている。国際的なレベルでは、京都議定書を米国が拒否し、ロシアによる批准が遅れていることから、地球規模での気候レジームの活力を懐疑的にとらえる見方が一部関係者の間で広まった。一方、途上国を含むいくつかの国々は、議定書に対して引き続き信頼を寄せている。2004年2月1日現在、地球全体の排出量の44.2%に相当する先進国32カ国を含む120カ国が京都議定書を批准もしくは受託、あるいは承認している。同様に、京都メカニズム、特にCDMの方法論問題をめぐる国際交渉も急速に進んでいる。京都議定書の運命を取り巻く不確実性にもかかわらず、世界のいくつかの研究グループは、2012年以降の追加的コミットメントに関する先行的研究に取り掛かったが、我々もそうしたグループの一つとして認められつつある。地域的なレベルでは、欧州連合(EU)が、2005年1月施行予定のEU全体の排出量取引制度に関する企業向けの指令を採択した。欧州の多くの政策立案者や企業は、京都議定書の批准状況に関わらず排出量取引制度の設計・実施に取り掛かることに前向きな姿勢のようである。国内レベルでは、日本は2002年6月に京都議定書を批准したが、議定書の支持派・反対派双方から異なる考えが表面化し、第一約束期間に日本が排出削減目標を達成できるかどうかをめぐる混乱が国内外に影響を与えている。

1.1.2. 目標とアプローチ

第2期開始時点で、それぞれのサブテーマについて提起された問題点は以下の通りである。目標を達成するためのさまざまなアプローチについては、各問題点の提示に続いて簡潔に記されている。

a. 国内政策

(1) 京都議定書を実効あらしめるための国内政策はいかなるものであるべきか

日本は世界の主要先進国の1つであり、日本がどのような政策措置を設計するかは、気候変動緩和のための国際的な政策措置を形成するうえで、きわめて重要な問題である。そのため、現行政策については日本だけでなく、ドイツのような先進的な政策を持つ国々も検討の対象に加え、日本が京都議定書を遵守するために

必要な「最良のポリシーミックス」を判断することに研究の焦点を置いた。国内政策に整合する排出量取引等の国際メカニズムの理解と設計にも一定の努力を払った。

(2) 産業・企業などの参加を促しかつ技術的發展を促進するにはどのような手段が効果的か

この問題については、当初の計画では、国内気候政策がビジネスに与える影響について検討し、産業界の長期的技術革新の展望を探るという方法で取り組むことにしていた。これに加えて、民間部門の温室効果ガス(GHG)会計制度についても考察し、環境に配慮した技術革新を促進するために必要な産業構造変化と、そうした構造変化を推進するための政策措置の洗い出しを行うことが提案された。

b. 国際協力

(1) アジアにおける先進国と途上国の国際協力を効果的に進めるための方策とメカニズムはどのようなものが必要か

アジアで唯一の UNFCCC 付属書 I 国として、日本は GHG 排出量を削減するための具体的な措置を、国内及び海外で取る必要があることを認識している。日本は、途上国への技術移転と経済援助の面でも、大きな責任を負っている。一方、アジアの途上国の急速な経済成長に伴って GHG 排出量は急増するものと考えられる。従って、途上国と先進国の間の協力は UNFCCC の最終目標(大気中の GHG 濃度を、気候システムに対して危険な人的干渉を発生させないレベルに安定させること)を達成するために不可欠である。

このサブテーマについては、いくつかの関係分野で研究を行った。先進・途上国間の討議におけるギャップをなくし、途上国が GHG 排出量を減らしていく動機付けとなる方策を洗い出すことにはかなりの努力を払った。途上国の環境保護計画を優先する形で、日本の政府開発援助(ODA)を効果的に活用する方策を把握するための追加的な研究計画を行い、ロシア、中国、韓国、日本によるエネルギー・環境面での国際協力の展望と、そうした協力プログラムがアジア諸国のエネルギー・環境政策に与える影響についても検討した。

南北協力と持続可能な開発を推進するためには、途上国の視点から最適と考えられる CDM を設計し(CDM の国内政策への統合を含む)、先進国の政策をそのまま途上国が取り入れることが可能かどうかについて評価を行うことが不可欠である。そこで、CDM を方法論と実施の両面から検討する研究がいくつか行われた。また、国内及び国際的な地政学的対立の変化を背景に、協力のメカニズムを確立するための手法についても検討した。アジアの気候政策のモデルケースを設定するためのフィールド・スタディーも実施した。

(2) 温室効果ガス排出・吸収の推定方法に関する研究はどこまで進んだか

国別 GHG インベントリ(目録)は、UNFCCC と京都議定書の下で各国が将来行う報告の判断基準として使われる。すなわち、報告に基づく各国の取組み進捗状況は、枠組条約加盟国が合意したインベントリ作成方法と報告ガイドラインに準拠してチェックされる。従って、アジア各国における GHG 排出量の測定精度を検証するための研究とデータベースの作成が極めて重要となる。さらに、アジアでの炭素隔離と吸収源に関する理解の度合いと正確さを見極めるための研究と、国際政策としてインベントリ推定法を確立した場合の影響分析研究が計画された。

c. 脆弱性とガバナンス(統治)の問題

(1) アジア地域において、気候変動への脆弱性をどのように評価できるか。また、「適応」の戦略はどのようなものが望ましいか

アジア諸国はすでに気候変動がもたらす悪影響に直面しており、この面での脆弱性を軽減する政策を設計することが重要である。しかし、そうした政策設計は、脆弱性を正確に評価できるかどうか大きく依存する。そこで、気候変動に対してアジアで最も脆弱な分野を把握し、「適応」の概念を見直すための研究を計画した。「適応」政策の設計にあたっては、地域特有の知見が重要な構成要素であるため、「適応」政策にそうした知見を組み入れるためのオプション分析に向けた研究も行った。

(2) 吸収源問題や国際政治を含めた地球規模の炭素循環(カーボンサイクル)の管理という観点から、気候政

策のガバナンスはいかなるものであるべきか。

国際気候政策は、新しい当事者(民間部門、非政府組織等)の登場や、並行的アプローチ、社会の異なるセクションを包含する規制メカニズムが出現したのに伴い、徐々に進化してきている。米国、欧州連合(EU)、日本、及び主要途上国といったいわば主要関係者間の気候政策の対立が大きくなっていることは、将来の気候レジームが成功するかどうかを見極める上で一つの懸念事項となっている。そこで、第3期においてさらに研究を進める基礎とするために、第2期でグローバルな参加を促進し得るインセンティブに関する研究を含む、気候政策のガバナンスについての予備的研究にも着手した。

1. 2. 実績評価(概要及び参考文献)

1.2.1. 国内政策

このサブテーマの下で進める研究は、京都議定書の目標を達成するための日本のアプローチとオプションに関する研究を中心とした日本の国内気候政策の確立に資するものである。主な実績を以下に挙げる。

本プロジェクトの国内政策に関する主要な研究成果として、過去数年間の研究を集積させた研究報告書「日本国内政策措置提案～温暖化ビジネスの視点から」(IGES、2002年8月)が挙げられる。この報告書には、産業界、研究者、政府関係者が参加した IGES 地球温暖化対策オープンフォーラムや、英国制度に関する主要シンクタンクとの共同調査会(2001年6月)、ブレイン・ストーミング形式の企業関係者との意見交換(2001年8月～10月)といった多くの外部関係者との研究交流・意見交換による研究成果も盛り込まれており、幅広い分野をカバーした総合的なパッケージ政策提言となっている。現行政策手法の現状分析、改善点の洗い出しを行い、これらに基づいて個別の政策手法の分析にとどまらず、経済的手法、コマンド・アンド・コントロール、自主的取組み等を有機的に組み合わせた新しい制度設計案である。既存制度との整合性や実現可能性が再考を要する点として議論されているが、政府以外の関係者が制度設計案を作成したという試みの新しさや、今後日本の気候政策国内制度を議論する上での試案としての有用性を評価された。この報告書は2002年8月、官民研究者250余名を集めた研究発表会で公開され、包括的な初めての温暖化対策政策提言として反響を呼んだ。なお、日本と他の先進国とのエネルギー政策の比較研究、国内制度に関する個別研究(排出量取引制度に関するの考察、提案)等が本提案の基礎となった研究論文として出版されている¹。また、米国のシンクタンクであるピューセンターからは、本プロジェクト研究員との共著で、日本の政策面に焦点を置いた気候変動緩和に関する論文が出版されている²。

「IGES 地球温暖化対策オープンフォーラム」は、2001年に2度、2002年に1度開催され、関係所管官庁、研究者、産業界関係者等からの参加者が、今後の気候政策発展のためにさまざまな問題を討議した。日本が京都議定書を批准するために国内法制を整備する上での論点整理、各ステークホルダーの意見の合意点・対立点の明確化を早い段階で行った点を高く評価された。実際、2001年行われたこれらのフォーラムでの討議は、2002年に出版された総合報告書のベースとしても使われた。多様なステークホルダーが大勢参加したことから分かるように、どの公開フォーラムも広く注目を集めた。さらにフィードバックを募るために、フォーラムの要旨は IGES ウェブサイトに掲載された。

なお、プロジェクトリーダーが、本プロジェクトでの知見をもとに、環境省検討会の議長として主導し作成した報告書「温室効果ガス削減技術－京都議定書目標達成のために」は、日本における GHG 削減技術の精査を行ない、その技術を用いた際の GHG 削減費用曲線を導き出した。この報告書は、日本政府の「地球温暖化対策推進大綱(2002)」の基礎資料として使われたことを付言しておく。

地球温暖化緩和に関する国際交渉の進捗状況を日本国民に周知するため、本プロジェクトは(財)地球産業文化研究所(GISPRI)と協力して、「ポスト COP セミナー」を毎年開催した。これらのセミナーにおいては、プロジェクト研究員による研究報告も行われ、一定の評価を受けた。また、セミナーの議事録は公表され、日本のさまざまなステークホルダーに配布された。

京都議定書の発効を目前に控え(ロシアが2004年半ばに批准することを期待し)、第一約束期間で定めた GHG 排出削減目標をいかに達成するかが、日本にとって重要な課題になっている。「地球温暖化対策推進大

¹Matsuo, N. (2001) "Bonn Agreements as a New Business Opportunity : How to develop the new businesses under the carbon constrained world", Energy Forum, October (in Japanese).

² Yamaguchi, K. and Matsuo, N. 2001. Climate Change Mitigation in Japan" (chapter) pp. 132-147. In: Climate Change: Science, Strategies & Solutions, E. Claussen, V.A. Cochran, and D.P. Davis (eds.) Pew Center, USA.

綱)に基づく現行政策は、2004 年に見直しが行われことになっている。現行政策の枠組みによる削減目標達成は困難と受け止められているので、2005 年以降はさらに効果的な政策パッケージの施行が必要であろう。そのため、京都議定書に対応した国内制度の設計に焦点を当てた政策研究が進行中である。現在、政策提案パッケージの改定案を作成中であり、パッケージにはエネルギーモデリング手法による政策の定量的評価や先進国の地球温暖化防止政策の比較研究等の定性的評価も含まれている。

本プロジェクトでは、EU 及び日本の気候政策をめぐる意思決定に関する比較分析も実施した。比較分析の目的は、日本の状況に適した効果的な気候政策の設計と実施のための方策を見つけ出すだけでなく、EU が国際交渉を主導するためのインセンティブを探ることにより、「ポスト京都」問題をめぐる討議に寄与することにあつた。日本も EU も、産業部門の二酸化炭素排出を削減する手段として自主的な取組みを採用しており、そうした自主的アプローチの比較研究を 2001 年と 2002 年に行った。この研究の結果は学会誌³ 及び書籍⁴ で発表され、「日本における気候変動緩和のための国内政策と措置」に関する IGES 提案に参考情報として盛り込まれた。このほか、北九州と横浜という日本の 2 つの都市が地球温暖化を軽減するために採用した自主的取組みを比較した報告書が経済協力開発機構(OECD)によって出版された⁵。2003 年には、日本とドイツの気候政策意思決定プロセスのより包括的な分析が行われ、その暫定的な結果についての要約は、ボン大学で開催されたセミナーで発表された。

2003 年 7 月、EU 内における排出量取引制度の設立に関する指令が採択された。この制度は、京都議定書で定められた総排出量のかなりの部分をカバーすることになるため、EU 加盟国の政策と措置に多くの変化をもたらすことが予想される。これまで EU 加盟国では、自主的取組みが主流を占めていたが、今後は、この排出量取引制度との調整を迫られることになる。さらに、地域排出量取引制度が初めて誕生しことにより、日本の気候政策と措置も間接的な影響をうけることになるだろう。EU の排出量取引制度導入の理論的根拠と制度導入にあたって克服すべき課題を検証するため、2003 年に国際自然保護連合(IUCN)環境法センターとヴッパータール気候・環境・エネルギー研究所に客員研究員を派遣し、排出量取引制度に関する EU の指令決定プロセスに関する研究を行い、その結果は IGES の研究報告書として日本語⁶ と英語で公表された。また、イギリスと日本の運輸部門でのエネルギー需要の特性及びそれらの政策インプリケーションについての比較研究結果も国際学術誌に論文掲載された⁷。また、イギリスで国内排出量取引制度が導入されるとほぼ同時に、それに関する報告書を日本の政策立案者に配布した。

米国は最大の GHG 排出国であり、その政策は地球の気候安定化に広範な影響を与える。このため、米国新政権の気候イニシアティブとその長期的意味合い⁸ についての分析がなされた。また、米国の州及び地方の気候政策についての研究も実施され、その結論は、州レベルのイニシアティブは評価に値するがグローバル・コミュニティの期待に応えるものではないこと、またそうしたイニシアティブを連邦政府のイニシアティブと一体化する必要性が大きいこと、であった。これについては、日本の学会誌⁹ に予備的な報告書が掲載されることになっている。このほか、環境省(日本)の要請により、米国の国内政策に関するさまざまな出版物・情報をまとめる作業も行われ、これらの報告書は日本の政策立案者の情報源として使われた。また、環境省の後援で、米国シンクタンクである未来資源研究所(RFF)と協力し、日米の国内政策に関するワークショップをワシントン DC において開催した。

地球温暖化緩和における日本企業及び産業の役割に関する研究については、前進はしたものの不十分

³ Watanabe, R. 2002. Voluntary approaches in energy policy - A comparative study among four European countries and implications for Japan. *Journal of Environmental Law and Policy* Vol.5 Shojihomu kenkyukai (in Japanese).

⁴ Watanabe, R. 2004. Climate policy in the Netherlands - Law and policy for addressing global warming. Tadashi Otsuka (ed), Showa-do., Sangyo Kanri Kyokai (in Japanese). Watanabe R. 2003. Voluntary Approaches. *Environmental Law and Environmental Policy*. Yumihiko Matsumura (ed), Sangyo Kanri Kyokai. (in Japanese)

⁵ Imura, H. and Watanabe, R. 2002. Voluntary Approaches - Two Japanese cases: Pollution Control Agreements in Yokohama city and Kitakyushu city", *Env/EPOC/WPNEP(2002)12*, Paris, OECD.

⁶ Watanabe, R. 2003. Directive Making Process of EU emissions trading. http://www.iges.or.jp/ipkp/pdf/EU_watanabe.pdf.

⁷ Hunt, L. and Ninomiya, Y. (2003) "Unravelling Trends and Seasonality: A Structural Time Series Analysis of Transport Oil Demand in the UK and Japan", *Energy Journal*, Vol. 24, No. 3, pp. 63-96, 2003.

⁸ Matsuo, N. (2002) "Analysis of the US's New Climate Initiative: The attitude of the Bush Administration towards Climate Change", *International Review for Environmental Strategies*, 3(1): 177-187.

⁹ Tamura, K. 2004. State-level mitigation policy in the USA. *Environmental Science* (In press) [in Japanese]

であった。先に述べたように、2001年には経済界とのブレインストーミング型ワークショップが数回開催された。しかし、討議のフォローアップをする適切な人材に欠けていたため、具体的な政策手段を公表するには至らなかった。また、IGES各プロジェクト間で研究テーマの入れ替えが行われた結果、このサブテーマに対する優先度が低下した。例えば、このサブテーマは関西研究センターの研究員の研究分野として扱われることになり、日本企業が果たす役割のいくつかの側面についての研究は、長期展望・政策統合プロジェクト(LTP)の環境産業サブプロジェクトに組み込まれることになった。このほか、長期的技術革新の展望に関する研究の原提案者であった研究員の大学への移動という事情も背景にある。

1.2.2. 国際協力

アジアはもともと多様性に富む地域であるが、気候変動問題をめぐる利害関係もまた多様である。そこで、本プロジェクトでは、アジアのさまざまな研究者や政策担当者と密接な協力を保ちながら、政策対話(Policy Dialogue)や研究協力を通じてこのテーマに関する研究活動を推し進めてきた。国際協力という要素も、日本が京都議定書の約束を果たす能力を最大限に発揮する上で有用であり、地球規模での気候変動対策の目的に寄与するとともに、日本と途上国の政策立案者と企業関係者の協力の機会を最大限に促進するものである。

気候変動問題に関する理解が限られていることが、実践的な政策の設計を阻む大きな障害となっている。従って、本プロジェクトでは、まず途上国のさまざまなステークホルダー間の対話を推進することに努力を傾注した。まず、国連環境計画(UNEP)エネルギー環境計画協力研究センター(UCCEE、デンマーク)や、中国のエネルギー研究所(ERI)、韓国環境研究所(KEI)、インドのエネルギー資源研究所(TERI)、タイ環境研究所(TEI)、ベトナム環境庁、カンボジア環境省の協力を得て、「アジアの気候政策対話」と題した二国間ワークショップを、それぞれ中国・韓国・インド・タイ・ベトナムで開催した。個々のワークショップでは、地球温暖化の緩和と地域特性に応じたニーズや共通の課題について、アジア諸国の政策立案者との議論がなされるとともに、アジアの気候変化問題そのものについても詳細な分析も行われた。これらの一連のワークショップを通じての研究成果は「Climate Policy Dialogue in Asia (アジアの気候政策対話)」(IGES、2002年8月)として出版され、「持続可能な開発に関する世界首脳会議(WSSD)」や「気候変動枠組条約第8回締約国会議(COP8)」といった国際交渉の場を通じて広く配布された。こうした対話は、将来の約束期間における途上国の役割に関する予備的な討議のためのフォーラムとしての役割も果たした。COP7とCOP8では、アジアの政策対話から得られた課題について討議するサイドイベントも開催された。上記のステークホルダー対話での協議から、気候政策分野における情報発信を促進するためのいっそうの努力がこの地域において極めて重要であるとの結論が出された。国別気候政策ファクトシートはこのギャップを埋めるのに役立つものと思われる。IGES気候政策対話と気候政策ファクトシートの有用性については、モスクワで開かれた世界気候変動会議において研究報告がなされた¹⁰。

また、二国間ワークショップと並行して、アジアにおける気候変動問題/気候政策に関して包括的かつ統合的な情報交換や議論を行うために、1年に1度のペースで、アジアの気候政策に関する国際ワークショップの開催を行ってきた。ワークショップには、アジア内外から多くの専門家や政策担当者が出席し、アジア地域のエネルギー予測とGHG排出プロフィール、及び気候政策に関する国内政策措置に関して共通認識を持って幅広い議論が行われた。さらに、今後数年の間に、研究者あるいは政策担当者が取り組むべき課題についても広範で真剣な討議が行われた。会議の結果をうけて、本プロジェクトではCD-ROM報告書「Climate Policy of Asia」を作成し、COP8やCOP9を含むさまざまな機会において公開した。

さらに、国連気候変動枠組条約を実施するにあたって、北東アジア地域の4カ国(日本、韓国、中国、ロシア)が地域協力を進める可能性と制約条件を分析するために、本プロジェクトでは、ERI、KEI、ロシア科学アカデミー、アジア太平洋エネルギー研究センター(APERC)等の研究機関とともに、「北東アジアの気候変動に関する政策立案における協力」と題した国際共同研究を行った。プロジェクトでは、北東アジアの協力に関する可能性と成果についての定性分析に加えて、IGESアジアのGHG排出モデル(GEMA)を用いた定量分析も試みられた。プロジェクトの研究結果(最終報告書及びワークショップ議事録)は、CD-ROM「Policy Design of Climate Change Collaboration in Northern Asia」(2002年3月)として出版された。また、報告書は上記報告書とともにIGESホームページにも掲載されている。なお、上述の北東アジア地区における地域協力の可能性分析

¹⁰ Srinivasan, A., Nishioka, S. and Morishima, A. 2003. Climate policy fact sheets for Asia and the Pacific: A new IGES initiative for climate information outreach. Abstracts World Climate Change Conference. 106-107.
Srinivasan, A., Nishioka, S. and Morishima, A. 2003. Climate policy dialogues and fact sheets: IGES initiatives for information outreach in Asia and the Pacific. Proceedings of the World Climate Change Conference. 12pp. In press.

は、この分野における先駆的研究結果として、学術誌¹¹及び専門書¹²に論文が掲載・出版されている。

さらに、COP7 でマラケシュ合意が採択され京都議定書実施への道が開かれたのを受けて、本プロジェクトでは2002年7月に、日本の外務省とともに、気候政策に関する国際協力のあり方を探求するための非公式な国際会合/シンポジウムを開催したが、これは気候政策分野での日本の外交を一步推し進めたものとして高く評価されている。

2002年12月には、日本において、アジア各国のエネルギーモデル研究者を中心とする「気候変動対策のためのエネルギーモデリング・ワークショップ」を主催し、各国のエネルギー政策、エネルギー需給を踏まえたエネルギーモデル構築の状況、アジア地域での統合エネルギーモデルの可能性の模索、モデリング技術の情報交換等を行った。アジア地域の地域特性を盛り込んだエネルギー・モデリングに特化したワークショップは従来ほとんど行われておらず、各国参加者から今後も定期的な開催を望む声が多く聞かれた。

COP8 と COP9 のいずれにおいても、グローバルな参加を実現するためには、途上国との非公式な対話の促進が不可欠であることが指摘された。そこで、知見・技術の移転を促進し、先進・途上国間の対話をさらに強化するための Win-Win(当事者すべてに利益をもたらす)解決策の具体的な事例を検討した。CDM は、途上国における持続可能な開発を推進しながら、GHG 排出量を削減することを目的とした Win-Win 戦略の一つと考えられる。本プロジェクトは、この期間における最初の仕事として、CDM の方法論的課題に焦点を当てた研究を行い、世界レベルで高い評価を得た。CDM のベースライン基準設定の現実と展開に関する検討結果は、IGES のウェブサイトに掲載されているが、特に、客員研究員(前上席研究員)が執筆した韓国ウルサンでの HFC 分解プロジェクトについてのベースライン方法論が、CDM 理事会において世界で最初に承認されたことは特筆に価する。このほか、2003年10月にベルリンで開催された IGES とヴッパータール気候・環境・エネルギー研究所の共同シンポジウムにおいて、アジアにおける CDM 市場創出とそのための環境醸成の機会について研究結果が報告された。

CDM が実行段階に入ろうとしている今、アジアでは、政策立案者、民間部門、学術関係者の能力構築が不可欠である。能力構築により、気候変動を緩和するためのクリーンな技術・資金移転の機会を増やすことが可能になり、結果的に気候変動の影響の緩和は勿論のこと、大気汚染の減少や自然資源管理の改善等、広範な利益に寄与することができる。CDMの成功、ひいては日本がその利益を享受できるかどうかは、アジアの途上国が CDM プロジェクトを開発・選別する能力を持つかどうかにかかっている。そこで、環境省(日本)の要請により、CDM 推進のための総合能力強化に向けた新プロジェクトが設定された。その焦点は、廃棄物管理、バイオマス及び更新可能なエネルギー源の3分野、及び小規模統合 CDM プロジェクトである。2003年には、カンボジア、インドネシア、インド、フィリピンで、さまざまな能力構築活動に着手した。これらの活動は、TERI、ウィンロック・インターナショナル、デベロップメント・オールタナティブズ(インド)、また、ペランギ、YBUL(インドネシア)などさまざまな地方レベルの組織や国レベルの組織、あるいは国際レベルの組織(UNEP、UNDP、世界銀行等)と協力して進めている。こうした活動を周知し、CDM 分野において互いに共通の関心を持つ組織とのネットワークを強化するため、2003年12月にCOP9がミラノで開催された際、「アジアにおける CDM:機会と障害」と題するサイドイベントを主催した。このイベントは、出席者数でも発表内容でも成功を収め、「アジアにおける CDM 実施をめぐる方法論上のバリアーと技術的バリアー」及び「アジアの CDM のための総合能力強化に向けた IGES のイニシアティブ」というタイトルで研究結果が報告された。さらに、インドのデリーで開催された「気候技術バザール」においては、CDM を運営するための日本の政策に関する報告がなされた。また、京都大学から派遣されたインターン学生の研究指導として、アジア諸国における CDM 能力構築を阻むさまざまなバリアーについて、また CDM 実施についてのアジアと中南米のギャップを狭める方法について調査を行った。この調査の研究報告書草案はまもなく完成する予定である。宮崎市で開催された第13回アジア太平洋地域気候変動セミナーでは、インドネシア、タイ、カンボジア、インドへ派遣したミッションの調査結果に基づいて、アジア諸国の能力構築ニーズに関する発表を行った。また、中国能源研究所(ERI)からの客員研究員は、中国における CDM の可能性分析及び日中両国間の CDM 協力を阻む種々のバリアーについての調査を行い、技術移転を有効に推進する方策を提案した。そして、CDM 協力を推進するには日本と中国の民間部門の対話を進めることが極めて重要だと指摘した。

¹¹ Takahashi, W. and Asuka, J. "The Politics of Regional Cooperation on Acid Rain Control in East Asia," *Water, Air, and Soil Pollution*, 130: 1837-1842, 2001.

¹² Takahashi, W. 2002. Problems of Environmental Cooperation in Northeast Asia: The Case Study of Acid Rain" pp. 221-247. In: *International Environmental Cooperation: Politics and Diplomacy in Pacific Asia*, Paul Harris (ed.) University Press of Colorado, USA.

途上国における気候変動緩和プロジェクトへの資金提供は、今後も気候政策の重要な部分を占めることになろう。本プロジェクトでは、特に 2001 年に研究の一部をこの分野に集中したが、この研究に基づく報告は国際学術誌¹³に掲載された。



写真1. COP9でのサイドイベント「アジアにおけるCDM」(2003年12月5日、イタリア・ミラノ)

a. GHG インベントリー作成のための国際協力

第1期に引き続き、本プロジェクトはアジア地域における国別温室効果ガスインベントリーの改善のための活動を遂行した(本研究は環境省研究費による1999年からの3年計画であり、2001年度末で終了)。この活動は、1999年9月からIGESに設置されている気候変動に関する政府間パネル(IPCC)国別温室効果ガスインベントリープログラム技術支援ユニット(TSU)を支援し、これに貢献することも視野に入れたものであった。

具体的には、第1期の活動成果である「アジア太平洋地域インベントリー研究者ネットワーク」を最大限活用し、同地域のGHGインベントリーの中でも特に重要で優先順位が高いと考えられる排出・吸収源についての実測研究を行い、その成果はIPCCに提言された。例えば、土地利用・土地利用変化及び林業(LULUCF)の分野については、東南アジア3カ国(タイ・フィリピン・インドネシア)の研究者と協力し、森林炭素の各種観測データを収集し、相対成長測定式によるバイオマス量(炭素貯蔵量)推計モデルの評価・改善等を行った。また、農業分野では稲作起源のGHG排出量推計方法について近年の研究論文を吟味し、今後のIPCCにおける推計方法改善の議論に向けた提言をまとめた。

さらに、第1期から3年間(1999～2001年度)にわたって行われた本活動を総括するため、2002年1月17、18日にIGES(神奈川・葉山)において国際ワークショップを開催した。このワークショップでは、3年間の研究成果を発表してその知見をアジア諸国のインベントリー専門家と共有するとともに、「優良事例指導(グッド・プラクティス・ガイダンス)の適用とそれを通じた将来の研究分野の優先順位づけ」、「GHGインベントリー作成の制度的・手続き的・組織的側面の諸課題」及び「専門家ネットワークの今後のあり方(アジアからの情報発信・専門家の積極参加の重要性)」といったテーマについての議論も行い、今後のアジア地域のGHGインベントリー改善について有益な情報交換・知見の相互普及に大きく貢献したと言える。なお、当研究の内容は、参加者それぞれが学会に発表しており、それらが包括的に報告書にまとめられている。

¹³ Zhong Xiang, Z. and Maruyama, A. 2001. Toward a private-public synergy in financing climate change mitigation projects. Energy Policy 28/15, pp.1363-1377.

途上国での GHG インベントリー作成にあたっては、地域固有のノウハウと専門知識の育成と強化を継続的に行うことが不可欠である。今期の本研究の一環として、カンボジアから研究者を招聘し、GHG インベントリー作成のさまざまな側面についての研修を行った。その後、この研究者はカンボジア環境省において指導的ポストに就いており、IGESでの研修成果の一つとして強調することができよう。なお、GHG インベントリーに関する研究は、その後、本プロジェクトから分離され、IGES・IPCC テクニカル・サポート・ユニットと NIES による共同研究として継承されている。

1.2.3. 脆弱性とガバナンス(統治)の問題

COP6 及び COP7 において、適応等に関して適応基金(Adaptation Fund)、特別気候変動基金(Special Climate Fund)、国家適応行動計画(National Action Plan for Adaptation) に向けての最貧国基金(LDC Fund) の設立が決められ、地球環境ファシリティ(GEF)にその執行が委託された。投資戦略の作成に関して、GEF はその実施機関(UNEP、UNDP、世界銀行)と協力し、また、技術的な助言を科学技術助言委員会(STAP)に求めている。本プロジェクトのリーダーは STAP において適応策検討チーフに任命されて、UNFCCC 実施に関する補助機関(SBI)や科学・技術上の助言に関する補助機関(SBSTA)議長を含む世界の専門家を集めたブレイン・ストーミング及びワークショップを主催し、その成果報告書を GEF に提出している。

本プロジェクトでは、2002 年 12 月にはカンボジア・ラオス・ベトナムにおいて適応策を含めた人材開発のワークショップを開催し、政策立案者に対する研修を行った。気候変動への適応はしばしば地域的特性を持つため、適応策の策定において地域独自の知識の重要性は看過できない。適応策のフレームワークを現状の「トップダウンアプローチ」から「ボトムアップ参加型アプローチ」にパラダイムを移行させる必要性を説いた先駆的研究は、第 12 回アジア太平洋温暖化セミナー(2002 年タイ・バンコク)において発表された。

脆弱性に関する現地評価の有用性について考察し、気候変動適応計画に現地の知見を組み入れる方法を検討するため、2003 年 7 月と 8 月にバングラデシュでフィールド調査が行われた。調査の結果は、2003 年 10 月にモントリオールで開かれた「地球環境変化の人間社会的側面に関する国際研究計画(IHDP)」の公開会合で発表された。発表の要旨は IHDP ニューズレター(04/2003)に掲載された。山地生態系は気候変動の影響を受ける非常に脆弱な領域の一つであるので、2004 年 3 月にネパールのカトマンズで「山地生態系における気候変動への適応: 研究と政策の橋渡し」と題する国際ワークショップが開催されたが、このワークショップにおいては、現地の知見を適応政策に組み入れるためのアプローチについての研究発表を行った。また、IGES 長期展望・政策統合プロジェクト(LTP)が担当する革新的・戦略的政策オプション研究(RISPO)サブプロジェクトとの共同研究の一環として、極限的気候(干ばつ、洪水、海面水位上昇)に対する適応力を高める土着的慣行をいくつか確認した。

第2期後半には、ガバナンス(統治)問題¹⁴の検討を開始し、客員研究員による、国際気候変動レジーム構築プロセス及びこのプロセスと国内能力や地域組織との関係についての研究は、単行本の一章として出版された¹⁵。COP ガイドラインに従って、京都議定書第一約束期間後の国際的枠組みについての討議は 2005 年に開始予定であり、すでに多くの人々が研究を始めている。この問題は第3期の主要研究テーマとなるが、基礎的な研究を 2003 年度中にスタートさせた。日本国内のステークホルダーを対象とする公開シンポジウムと「ポスト京都」問題に関する非公式の専門家協議を 2003 年 10 月に東京で開催した。シンポジウムには社会のさまざまな部門を代表する 300 余名が出席し、盛況であった。本プロジェクトの研究を周知し、さまざまな研究機関との協力関係を確立するため、「2012 年以降の気候レジーム: すべての人のためのインセンティブ」と題するサイドイベントをミラノの COP9 で開催した。このイベントでは NIES と協力して、世界的な参加のためのインセンティブに関する出版物¹⁶を発表した。この出版物に含まれた 8 つの報告のうち 6 つは本プロジェクトの研究員が作成した。また、国立環境研究所(NIES)との協力のもと、COP9 で行われた「ポスト京都」討議に関連して開催された主要サイドイベントの要旨報告書が出版された¹⁷。2004 年 2 月には、米国のシンクタンクである未来

¹⁴ Kanie, N and Haas, P.M. eds. 2004. (forthcoming) Emerging Forces in Environmental Governance. United Nations University Press: Tokyo; Kanie, N. 2003. "Johannesburg Summit and Governance for Sustainable Development" Environmental Research Quarterly, Vol 128,

¹⁵ Kanie, N. 2003. Domestic Capacity, Regional Organization and Global Climate Change Regime Building Process", in Michael Faure, Joyeeta Gupta and Andries Nentjes eds., Institutions and instruments to control climate change: Kyoto and after, Edward Elgar, UK.

¹⁶ IGES-NIES, 2003. Climate Regime beyond 2012: Incentives for global participation.

¹⁷ Kameyama, Y. and K. Tamura (Eds.) 2004. Summary report on COP9 side events related to post-Kyoto climate policy architecture. 16pp.(in Japanese).

資源研究所と「ポスト京都」問題に関する日米ワークショップを共同開催した。さらに、環境省(日本)の要請により、中央環境評議会の地球環境部会が「ポスト京都」問題を討議するための試案として、関係データ、情報ダイジェスト、その他要約報告書等を作成した。



写真2. COP9でのサイドイベント「2012年以降の気候レジーム：すべての人のためのインセンティブ」
(2003年12月3日、イタリア・ミラノ)

「ポスト京都」問題に取り組む他の機関との協力関係強化の面でも、大幅な進展が見られた。例えば、本プロジェクト研究員はストックホルム環境研究所(SEI)主催の討議に参加し、15機関がスウェーデン環境省に提出した「ポスト京都」問題に関する共同提案の作成に貢献した。

1.2.4. その他

日本のさまざまな省庁からの要請を受け、委託研究をいくつか実施した。

遵守問題： 遵守メカニズムとその手順を含むボン合意とマラケシュ合意の採択にもかかわらず、締約国はメカニズムと手順(法的拘束力の如何に関わらず)の性格について異なる見解を持っている。法的拘束力を持つ遵守手順については、国際法学者の間でさえ多様な定義があることから、環境省は日本の政策立案者がこの問題でより効果的な交渉を行えるよう、IGESに報告の作成を要請した。この研究の結果は報告書¹⁸にまとめられた。

環境情報の開示： 2001年10月30日、環境問題に関する情報へのアクセス、意思決定への一般参加、司法へのアクセスに関するオース条約が発効した。この条約を批准した国では、環境問題に関する情報開示法規の改定等が必要になる可能性がある。オース条約(UNECE条約)が提起した環境問題の情報開示に対する認識に対応して、環境省は米国、ドイツ、日本を含む主要各国の現行情報開示法の調査をIGESに要請した。この研究の結果は報告書¹⁹にまとめられた。

このほか、環境省の要請により、日本の政策立案プロセスに資するための報告書がいくつかまとめられた(「京都議定書の下で日本の国別登録簿を作成するための枠組み(2002年)」、「気候変動に関するWSSDの

¹⁸ A report of study group concerning compliance procedures and mechanisms for the Kyoto Protocol (2003) Ministry of Environment

¹⁹ A report of study group concerning environmental information disclosure (2003) Ministry of Environment

成果(2003年3月)」、「日本の国内気候変動政策の展望(2003年3月)」、「気候政策に関する国際交渉の現状:UNFCCCの成果(2003年3月)」等)。また、農林水産省(林野庁)の要請による「植林/再植林 CDM のための人材育成コース」の講義資料の作成・講師派遣や、文部科学省からの委託研究の一環として、イギリスの国内排出量取引制度の包括的評価報告書が作成された。

1. 3. 目標達成度

今期当初に設定した目標のほとんどは、すべてのサブテーマにおいて達成された。しかし、日本企業の役割に関する分野や GHG インベントリー等の側面では、進展は不十分であった。進展が不十分であった理由についてはすでに 1.2 節で述べた。しかし、「ポスト京都」問題等の一部の分野では、当初の期待を上回る進展があり、第3期における更なる研究のための土台が築かれた。

2. プロジェクトの自己評価

2. 1. 実績の評価

2.1.1. 政策形成プロセスへの影響

CP プロジェクトは、研究によって得られた情報や結果を幅広く発信し、多様な手段によりさまざまな国内外のチャンネルを通じて直接・間接に政策に影響を与えた。研究内容は学会誌への寄稿を通じて学術関係者に報告され、報告書、ワークショップ、政策立案者とのコンタクトを通じてステークホルダーに伝えられた。CP プロジェクトには、IGES 理事長とプロジェクトリーダーを通じて、日本の政策研究に影響を与える大きな機会が与えられている。IGES 森島理事長は中央環境審議会会長でもあるが、気候変動対応が日本の重要な環境政策のひとつであることを踏まえ、陣頭に立ち、日本の国策をリードしている。また、理事長及び本プロジェクトリーダーの両者は、研究スタッフとの討論を定期的に行うことにより、単に研究の指導をするだけでなく、それぞれの研究スタッフの研究成果を、国内外のさまざまな政策議論の場へと伝える役割を果たしている。両者は、アジア各国で開催された IGES 気候政策対話会合だけでなく、UNFCCC、ASEAN、ESCAP、アジア太平洋環境開発フォーラム(APFED)等が開催する重要な国際会議に出席している。こうした活動を通じて、IGES 気候政策研究の成果が、強く政策決定に反映されている。

プロジェクトリーダーである西岡は、同じく中央環境審議会メンバーとして、地球環境部会において IGES での研究をもとに積極的に提案をしている。また、部会の下にある GHG 削減シナリオ検討会の議長として、日本の京都議定書目標達成の技術的可能性を明確にしたが、これは日本政府の地球温暖化対策大綱(2002年3月)のベースにもなっている。西岡は、2001年の小泉首相・ブッシュ米国大統領会談に先立ち、温暖化の科学的背景と日本の取るべきスタンスについて首相に1時間弱の個別レクチャーを行い、首相は会談後のインタビューで、大統領に対して日本のスタンスを明確に伝えたことを明言した。西岡はまた、首相が議長をする総合科学技術会議の下に設置された「気候変動対応研究イニシアティブ」において、政策研究グループのチーフとして政策担当者・研究者の対話推進会議を主催している。さらに地球環境ファシリティ(GEF)においては、科学技術助言委員会(STAP)メンバーとして適応策戦略を主導し、国際環境資金の有効投資に貢献した。これらは IGES での研究成果にベースをおいた活動であった。

気候政策の研究は、行動指向(Action Oriented)である。プロジェクトは研究を進めるのみでなく、温暖化防止の政策決定プロセスに研究成果をもって積極的に参加し、政策を推し進めている。例えば、環境省、外務省、経済産業省、農林水産省による数々の検討会や産業界の主催する各種研究会に参加し、プロジェクトでの研究成果の発表を行っている。

また、ポスト COP セミナーを定期的開催し、国際気候政策の動向を報告している。さらに、政策担当者・研究者・産業界・NPO を交えた気候政策オープンフォーラムは、常に150名以上の参加を得て、政策に関する意見交換の場として確立している。

2002年には、外務省(日本)の要請により、研究者や政策決定者との間で形成された緊密な研究ネットワークを利用した専門家対話ワークショップを開催し、研究者発表も行い評価を得た。国際的にも、ターゲットをアジア諸国に絞っての政策対話フォーラムを5回にわたって各国で開催し、途上国における政策担当者の気

候変動に対する理解を深めた。そこでの討議がそれぞれの国内政策を形成する上で果たした有用性は、各国の研究者と政策立案者によって評価されている。例えば、韓国での我々の対話は、韓国の交渉者担当者がユニラテラル(一国内)CDM の影響や途上国を対象とした原単位目標設定の可能性について周到な検討を行うのに貢献することができた。

CP プロジェクトは、COP が開催される度にサイドイベントを行ったが、いずれも政策立案者、交渉担当者、研究者らの多数の出席を得て盛況であった。また、本プロジェクトのスタッフは IGES も加盟している RINGO 等の協会が主催する討議にも貢献した。さらに、さまざまな機関との協力を通して最新の問題に取り組み、政策形成のための有用で実際的な情報を迅速に提供してきた。国際的には、COP/SBSTA/SBI など UNFCCC の下での会議での討議を継続的にフォローしており、政策立案者との密接な協力作業を通じて、未来志向の研究課題(「ポスト京都」問題等)を常に設定している。

本プロジェクトの研究者は、日本政府の要請により、COP/SB における日本代表団にメンバーとして加わり、一部の UNFCCC 交渉では日本政府の代表を務めた。また、経済界や地方自治体のニーズに応え、気候政策に関する知見の普及を図るとともに、環境省の政策立案者とも定期的な話し合いの場を持つことによって、研究ニーズに迅速に対応するシステムが確立された。また、「ポスト京都」問題については、政策立案者の直接参加も得て検討を行っている。これらの問題についての研究は主に第 3 期に継続して行われるが、世界全体が最終的には気候レジームへの参加を達成するために、さまざまな国を異なる方法で参加させる方法についての具体的な提案をすでに行っている。また、CDM が実施段階に入りつつある中、環境省の要請に応じて、今後 3 年間のアジアにおける CDM 能力構計画の枠組みを設計した。アジアの多くの国際組織や研究機関がこのイニシアティブに協力することに関心を示した。このように、CP プロジェクトはその研究を広範に周知し、多様な手段を用いさまざまな国内外のチャンネルを通じて政策に影響を与えてきた。

2.1.2. 研究ニーズへの対応

本プロジェクトは、常に先を見た、ニーズを先取りする研究展開をすることによって、政策決定に遅れることなく有益で実践的な情報を提供している。国際的には COP/SBSTA/SBI 会合の進展を確実にフォローしており、また、上記のような国内政策担当者との緊密な関係から、研究課題は常に先見先導的に設定されており、政策決定プロセスに即応した情報提供がされている。たとえば、プロジェクト研究者が日本政府の要請により COP の政府代表団メンバーとなって、UNFCCC の議論の現場で国の代表として交渉を担当している。さらに、研究者は、産業界からあるいは地方公共団体からの要請に応じて、気候政策に関する講義や研修コースへの講師派遣などを随時行っている。環境省の政策担当者とは定期的に会合を持ち、常に重要性の高い課題に取り組む体制ができている。よって即応体制は十分である。

2.1.3. 独創性、創造性、有効性

本プロジェクトの研究の主な特徴は、急ピッチで進行しつつある国際気候政策を考慮に入れた、行動指向(Action Oriented)でかつ統合的な戦略研究スタイルにある。研究のターゲットは COP のスケジュールにあわせて設定される。その一方で種々の対話集会、ワークショップにより、政策を一步進めるための活動をこれに平行して進め、そこから新たな研究ニーズを得るという相乗作用を生み出す。各省庁に横断的な研究、あるいは各省庁の政策を統合するような提案(「国内政策措置提案」が典型的)ができるのは、IGES のような独立研究機関のメリットであり、数少ない環境政策研究機関としての独自の活動分野(Niche)を確立しつつある。

2. 2. プロジェクト管理の評価(コスト・パフォーマンスを含む)

本プロジェクトは、第 2 期において、プロジェクト管理の 5 つの重要な側面、つまりチームとしての能力、プロジェクト効率(コスト、時間、質)、実施プランニング、エンドユーザーの満足、リスク管理のすべてにおいて成果を挙げた。何人かの上級研究者は、別の職務を果たすためにプロジェクトを離れたが、若く優秀な研究スタッフを採用することでプロジェクトとしての質は保たれている。本プロジェクトを構成するメンバーの特徴の一つとして、専門知識の多様性と自然科学・社会科学両分野を代表する人材が集まっていることが挙げられる。プロジェクト目標を達成するためのチーム編成、連携、調整は満足のいくものであった。我々の研究と関係を持つステークホルダーと話し合いを持ったが、そのほとんどが本プロジェクトの実績に満足の意を表明した。こうした満足感、アジア及びその他の大陸のさまざまな組織が、本プロジェクトとの協力関係に強い関心を示したことが

らも明らかである。また、ステークホルダーに対して、長期的に質の高いサービスを伴う実績を提供するプロジェクト管理の枠組みの創出という点でも、本プロジェクトは進展を見せた。

本プロジェクトは当初の目標の 80%を達成したと思われる。企業・産業向けの地球温暖化防止政策を推進する研究を行うという初期の計画については、それに見合うだけのマンパワーを確保できなかったため、計画を完了することができなかった。これについては、現在、IGES 関西研究センターが引き継いだ形で、企業の環境管理に重点を置いて研究を行っている。

人的資源の活用効率は 90%程度であった。今期は人事異動が激しかった。研究員 1 名が国連環境計画(パリ)勤務に、別の 1 名が大学に移籍、また、今期半ばには指導的な立場にあった上級研究員 1 名がコンサルタントとして独立した。しかし、今期後半に研究員数名が新規に採用され、いずれもよく任務を果たすとともに、優れた業績を上げている。

学術的な観点から見ると、研究実績は十分ではない。1 年のうちに学会誌に研究論文を 1 本か 2 本提出するように奨励しているが、ワークショップでの発表等で誰もが忙しく、論文という形でまとめるには至らなかったケースも多い。一方、政策推進への寄与という点での実績は 90%である。

今期、CP プロジェクトは外部資金を獲得するために集中的な努力をした。プロジェクトのこの期間全体の予算は合計 4 億 100 万円であったが、そのうち 1 億 500 万円近くが外部資金で、文部科学省(2000 年から 2003 年まで毎年約 800 万円、京都メカニズム設計)、APN(2000 年と 2001 年に毎年約 600 万円、北アジア地域協力)、環境省(1999 年から 2001 年まで毎年約 800 万円、アジアの GHG インベントリ)等から研究助成金を受けた。2003 年には、「ポスト京都」問題に関する IGES-NIES 共同研究のための資金として、さらに 3 年間にわたる競争的助成金を環境省から受けた(毎年 2600 万円の助成金のうち IGES に割り当てられたのは約 700 万円)。これらの研究資金の他にも、IGES は気候変動の研究補助金を多数受けており、総務部が管理している。例えば、IGES は「気候変動専門家の非公式会議」を開催する資金を外務省から供与された。

この他多くの共同情報発信活動(気候政策対話、カンボジアにおける能力構築ワークショップ、韓国における気候変動と持続可能な開発のワークショップ等)が、UNEP-RISO、KEI 等の機関からの資金援助によって実施された。このような寄付に関しては、国外における共同活動が主な対象であるため、報告の対象にならなかった。アジアの途上国の機関からも現物供与の形で寄付を受けたが、純粋に経済的な基準でこれらの価値を測ることは難しい。

全体として CP プロジェクトは IGES の「最重要」プロジェクトと呼ぶにふさわしいプロジェクトであると思われる。今期、CP は日本と国際社会、特に気候政策対話と国際協力の場で、その存在感を大いに高め、さまざまな問題に関する国内・国際気候政策討議に政策情報を効果的に提供した。例えば、日本の国内政策、京都メカニズムに関連する技術・方法論上の問題、国際協力、能力構築等である。また、本プロジェクトのスタッフは、世界中の他の機関のパートナーとの共同イニシアティブ提案にも参加している。

3. 結論

今期の研究の主要な目的は、京都議定書の目標を日本が達成するための整合的で包括的な政策ミックスを提案し、アジアにおける気候政策分野の国際協力を促進するための効果的な措置を検討し、さらに「ポスト京都」問題と適応政策に関する更なる研究のための基礎を築くことであった。これらすべての目標達成に向けて大幅な進展があった。研究結果は、日本が高いコスト効果と環境効率を達成するためには、政策や手段の広範なポートフォリオを段階的に実行する必要があることを示した。国際協力面での研究は、能力構築を含めた CDM の実施問題についての研究の継続が極めて重要であることを示した。また、数々のワークショップや政策対話を開くことにより、計画担当者・政策立案者のアジア地域に関連した気候変動関連問題に対する一般的な意識と知見を高めることに成功した。そして、結果的にさまざまな部門の政策立案や開発計画において、気候変動問題に対する関心を高めることになった。ワークショップは政策立案者、産業界、一般大衆、その他のステークホルダーの間の討議を盛り立てただけでなく、アジアにおける政策課題と政策オプションについての一般の知識を高めた。脆弱性に関する研究では、ボトムアップ、つまり下から上へのアプローチによって進めることができる政策オプションがいくつかあり、それによって適応政策に現地の知識を組み入れることが可能であることを示した。「ポスト京都」問題に関する研究は、将来の気候レジームへのグローバルな参加を達成するには、そのために不可欠なインセンティブを早急に把握することが必要であることを示した。また、既

存の共同研究や組織ネットワークを強化し、地域の制度・個人の能力構築にも貢献した。本プロジェクトの主要パフォーマンス指標(適時性、ステークホルダーのニーズへの対応、計画された活動の完了度、アウトプット達成度、地方・国際政策への影響、コスト・パフォーマンス)の自己評価は、プロジェクトのすべての分野で満足すべき進展があったことを示した。気候変動という難題は長期的にわたるものであり、それだけに、アジアの環境保護と持続可能な開発を最大限に達成することが可能な、整合性と耐久性を備えた政策オプションの設計に長期的に取り組む必要がある。本プロジェクトは、これまでに実績と成果を積み重ねてきており、今後も気候変動への対応に大いに貢献できる立場にあると思われる。

